# 令和６年度（2024年度）特別支援教育総合推進事業
# 第１回留萌教育局管内特別支援連携協議会の概要

協議会の様子

令和6年（2024年）７月24日（水）に開催した本協議会では、はじめに、事務局から留萌管内の特別支援教育の充実に向けた取組等について報告を行いました。その後、今年度の重点について、名寄市立大学の奥村講師からの情報提供及び連携協議会構成員による協議をし、取組の方向性について確認を行いました。

## 説明

【留萌管内の課題】
- 保護者への説明、「個別の教育支援計画」の作成と活用・見直し、特別な教育的支援が必要な児童生徒の教科指導に係る研修など、教職員における専門性の一層の向上を図る必要がある。
- 通常の学級に在籍している特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、「個別の教育支援計画」を作成し、支援の充実に努める必要がある。
- 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を小・中学校、高等学校間での進級や進学時だけでなく、幼少期や就労する際の引継ぎに活用するなど、切れ目ない一貫した支援の充実を図る必要がある。

**【令和６年度（2024年度）の重点】**

重点①　全ての関係者による専門性の一層の向上

重点②　多様な学びの場における幼少期から就労までの切れ目ない一貫した支援の充実

## 情報提供

**◆　奥村委員（名寄市立大学講師）からの情報提供　◆**

＜重点①に関わって＞
- 専門性を高めるために、①Web 教材等を活用した事前学習、②演習を入れた当日研修、③受講生自身による事後研修の３つで構成するなど、専門性にばらつきのある教職員の研修をスムーズに行うことや**個人の専門性を生かし、学校（集団）としての専門性を高めることが重要**

＜重点②に関わって＞
- 幼保小連携や小中連携など、節目で連携するだけでなく、日常から関係機関を含め連携し、**子ども観（どのような育ちなのか、どのような指導を受けて育ってきているのかなど）を含め、日常生活の状況を理解した上で支援することが重要**

## 協議

**【今年度の重点についての協議】**

◆　各委員からの主な意見　◆

**重点①について**
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援が、全ての児童生徒を大切にする学級づくりや分かりやすい授業づくりに役立つという視点に立ち、校内研修を充実させる必要がある。

**重点②について**
- 児童生徒が社会に出て、貢献するまでのことを考えて、児童生徒を育成する必要がある。
- 成果や課題の事例を蓄積し、個別の教育支援計画を活用し、関係機関が適切なタイミングで支援できる体制を構築する必要がある。

重点①のまとめ　　重点②のまとめ

## 確認した内容

**★　今年度、各関係機関が取り組むこと　★**

＜全ての関係者による専門性の一層の向上＞

〇専門性向上研修等、広く周知を行うとともに、教員の不安感の軽減に向けて、専門家の多面的な評価やケース会議、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用など、内容を工夫した研修を推進する。

＜多様な学びの場における幼少期から就労までの切れ目ない一貫した支援の充実＞

〇「教育、子育て、児童生徒、保護者など、目的や役割に応じた効果的な連携体制の構築」「ツールを活用した実態支援策、好事例などの共有」「日常的なつながりなど、管内の関係機関が連携し、児童生徒及び保護者への支援」を充実させる。

同日、専門家チーム会議を開催しました。

会議では、専門性の高い人材等を活用した校内研修の推進や、巡回相談の効果的な実施及び多様な学びの場における幼少期から就労までの切れ目ない一貫した支援の充実について交流し、今年度の重点の実現に向けて共通理解を図りました。

会議の様子